

熱絶縁施工職種(保温保冷工事作業)

<p>作業の定義</p>	<p>冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業・化学工業等の各種設備の保温保冷工事をいう。</p> <p>参考 オフィスビルやマンション等の冷暖房換気設備、給排水衛生設備、ビル群にエネルギーを供給する地域冷暖房(DHC: District Heating and Cooling)の配管類、工場(プラント)、発電所、船舶等における高温の蒸気装置及び高温流体装置等、低温の天然ガスや石油液化ガスの配管・機器類、半導体工場のクリーンルームに清浄な空気を送るダクト等に、人造鉱物繊維保温材、無機多孔質保温材、発泡プラスチック保温材、金属保温材等を使用し、保温保冷工事を施す作業。</p>		
<p>必須業務(移行対象職種・作業で必ず行う業務)</p>	<p>第1号技能実習</p> <p>(1)保温保冷工事作業 ①仕様書・施工図等の読図作業 ②保温保冷工用材料の取付け作業</p>	<p>第2号技能実習</p> <p>(1)保温保冷工事作業 ①仕様書・施工図等の読図作業 ②保温保冷工用材料の取付け及び充てん作業 ③補助材の取付け作業 ④防湿材の取付け作業 ⑤外装仕上げ作業</p>	<p>第3号技能実習</p> <p>(1)保温保冷工事作業 ①仕様書・施工図・作業手順書等の読図作業 ②保温保冷工用材料の取付け及び充てん作業(複雑な形状の継手類等を含む) ③補助材の取付け及びこて塗り作業 ④防湿材の取付け作業 ⑤外装仕上げ作業</p>
<p>関連業務、周辺業務(上記必須業務に関連する技能等の修得に係る業務等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(2)安全衛生業務</p> <p>①雇入れ時等の安全衛生教育 ②TBM-KY活動による安全確認作業 ③作業開始前の安全装置等の点検作業 ④熱絶縁施工職種に必要な整理・整頓・清掃作業 ⑤熱絶縁施工職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑥保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑦安全装置の使用等による安全作業 ⑧労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑨異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: center;">※</p> <p>(1)関連業務 ①配管作業 ②空調調和機器施工作業 ③建築板金(ダクト板金)作業 ④厨房設備施工作業 ⑤建築躯体の断熱又は消音工事作業 ⑥吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業</p> <p>(2)周辺業務 ①作業用機械の梱包・搬送作業 ②作業用機械の搬送作業(作業場内) ③保温保冷工事作業に伴う足場等の組立・解体作業(特別教育又は技能講習等が必要。) ④移動式クレーン運転作業(特別教育又は技能講習等が必要。) ⑤玉掛け作業(特別教育又は技能講習が必要。) ⑥高所作業車運転作業(特別教育又は技能講習が必要。) ⑦防食作業 ⑧塗装作業</p> <p>(3)安全衛生業務(関連業務、周辺業務を行う場合は必ず実施する業務) 上記※に同じ</p>		
<p>使用する素材、材料等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)素材(材料) 次の1)から4)のうち一つ以上必ず使用すること。 1)人造鉱物繊維保温材(JIS A 9504) ①ロックウール保温材 ②グラスウール保温材 2)無機多孔質保温材(JIS A 9510) ①けい酸カルシウム保温材 ②はっ水バーライト保温材 3)発泡プラスチック保温材(JIS A 9511) ①ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材 ②押出法ポリスチレンフォーム保温材 ③A種硬質ウレタンフォーム保温材 ④ポリエチレンフォーム保温材 ⑤フェノールフォーム保温材 4)その他保温材[JISの保温材に規定されていない素材(材料)] ①ゴム系発泡保温材 ②塩化ビニルフォーム保温材 ③多泡ガラス保温材 ④粒状保温材 ⑤金属保温材</p> <p>(2)工用補助材料 次の1)から5)のうち一つ以上必ず使用すること。 1)防湿材 2)外装材 3)補助材 ①緊縛材 ②補強材 ③目張り材 ④整形材 4)接着材 5)シーリング材</p>		
	<p>(1)機械・設備等(必要に応じて使用すること。)</p> <p>1. 電動丸のこ 2. 電動帯のこ 3. 磁石切断機 4. 電気鉋付け機 5. プラインドリベット機 6. 押切 7. 脚踏シャワー 8. 動力シャワー 9. スリッター 10. サークラーシャワー</p> <p>11. 各種はげ折機 12. ダクトはげ折機 13. ひも出しロール機 14. 三本ロール機 15. 電気ドリル 16. コードレスドライバードリル 17. ペビーウインチ 18. 発電機 19. モルタルミキサ 20. 各種足場材</p> <p>(2)機工具等(40. を含み二つ以上使用すること。)</p> <p>1. 各種のこぎり 2. 各種はさみ</p> <p>21. 墨つぼ 22. 墨さし</p>		

<p>使用する機械、器具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>3. 各種ニツバ 4. ペンチ 5. 包丁・ナイフ 6. 各種かんな 7. しの(なまし鉄線を絞るときに使用する。) 8. ハツカ(結束具) 9. ランディングベルト 10. バンド締機 11. 封緘機 12. スパナ 13. 各種レンチ 14. ドライバ(+、-) 15. プライヤ 16. きり 17. コーキングガン 18. コードリール 19. けがき針 20. コンパス</p> <p>(3)計測器等(必要に応じて使用すること。)</p> <p>1. 鋼製直尺 2. かね尺 3. 鋼製巻尺 4. パス 5. 三角スケール 6. ノギス</p>	<p>23. 金切りばさみ 24. 折り台 25. 拍子木(折り台と併用して、金属薄板を折り曲げるときに使用する。) 26. 刀刃(かたなば:主として金属薄板を折り曲げるときに使用する。) 27. 各種たがね 28. ならし金敷(かなしき:金床(かなとこ)と同義語) 29. センタポンチ 30. 木ハンマ 31. 板金ハンマ 32. はぜおこし 33. つかみばし 34. 菊しぼり矢床 35. 各種こて 36. 手ぐわ 37. こて板 38. 練舟 39. ガンタツカ 40. 各種保護具(安全具、安全靴、保護眼鏡等)</p> <p>7. マイクロメータ 8. スコヤ 9. 下げ振り 10. 温度計(サーモグラフィ) 11. 湿度計 12. 熱流量計</p>
<p>製品等の例(該当するものを選択すること)</p>	<p>保温保冷(熱絶縁)工事作業(建設業法では「冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備又は燃料工業・化学工業等の設備の熱絶縁工事」とある。)による作業結果が製品である。</p>	
<p>移行対象職種・作業とはならない業務例</p>	<p>1.吹付け硬質ウレタンフォーム断熱工事作業のみの場合 2.建築躯体の断熱又は吸音工事作業のみの場合 3.鉄骨耐火被覆工事作業 4.防水施工作業 5.内装仕上げ施工作業 6.サッシ施工職種 7.上記の関連業務及び周辺業務のみの場合</p>	